

対象案件	地域主権改革一括法の施行に伴う条例の制定・一部改正について ・ (仮称)準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例
意見募集期間	平成 24 年 11 月 1 日(木)から平成 24 年 11 月 30 日(金)まで
担当部署(問合せ先)	建設部 都市整備課 電話 011-372-3311 内線 750
意見提出件数	意見提出者数 0 人
	意見提出件数 0 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見の提出はありませんでした。	<p><今後の予定></p> <p>平成 25 年 4 月 1 日施行に向け、パブリックコメントでお知らせした内容に基づく条例案を、平成 25 年 2 月 21 日(木)開会予定の平成 25 年第 1 回北広島市議会定例会に提出します。</p>